

令和7年度「バイオ関連企業事業化支援事業（補助事業支援）委託業務」への応募申請に係る質疑について
ご質問があった事項について、以下のとおり回答します。

	質問	回答
1	【委託業務仕様書 5ページ「成果指標」】 成果指標の「支援した企業の技術開発等の課題解決件数」とは、「補助事業で実施する研究開発等が計画どおり進捗して完了した」との認識でよろしいでしょうか？	本委託業務で支援する補助事業は製品化等を見据えた技術開発となっており、技術的課題の解決を行うものです。 そのため、補助事業が計画どおり進捗し、技術的課題を解決した場合は、成果指標の「支援した企業の技術開発等の課題解決件数」となります。